

平成 25 年 3 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
 平和不動産リート投資法人
 代表者名 執行役員 東原 正明
 (コード番号：8966)

資産運用会社名
 平和不動産アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
 問合せ先 I R 部長 伊藤 真也
 TEL. 03-5402-8731

資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り、資金の借入れ及び借入金の返済を行うことについて決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの理由

平成 25 年 3 月 29 日に元本返済期日を迎えるタームローン E（借入残高 6,070 百万円）の返済資金に充当するため、借入れを行うものです。

(2) 借入れの内容

タームローン 19

① 借 入 先	株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、みずほ信託銀行株式会社
② 借 入 金 額	6,070 百万円
③ 利 率	基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+0.900% (注)
④ 借 入 実 行 日	平成 25 年 3 月 29 日
⑤ 借 入 方 法	上記借入先と平成 25 年 3 月 27 日付で締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ
⑥ 利 払 期 日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日（初回の利払期日は平成 25 年 4 月末日）及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑦ 元 本 返 済 期 日	平成 32 年 3 月 31 日
⑧ 元 本 返 済 方 法	期限一括返済
⑨ 適 用	有担保・無保証

(注) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協が公表する 3 ヶ月日本円 TIBOR になります。但し、計算期間が 3 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき算出されます。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、同協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>）でご確認頂けます。

(3) 資金使途

調達する資金の全額（6,070 百万円）を、下記「2. 返済する借入金」に記載の既存借入金の返済資金に充当します。

2. 返済する借入金

タームローンE

① 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、みずほ信託銀行株式会社
② 借入残高	6,070 百万円
③ 借入実行日	平成 23 年 3 月 31 日
④ 元本返済期日	平成 25 年 3 月 29 日

3. 本借入れ及び既存借入金の返済を実行した後の有利子負債の状況

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	実行前	実行後	増減
短期借入金	—	—	—
1年以内に返済期日が到来する長期借入金	12,570	6,500	▲6,070
長期借入金	52,368	58,438	6,070
借入金合計	64,938	64,938	—
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	64,938	64,938	—

4. その他

本借入れ及び既存借入金の返済等に係るリスクについては、平成 25 年 2 月 27 日に提出した第 22 期(平成 24 年 11 月期) 有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

* 資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス： <http://www.heiwa-re.co.jp/>